

TJシンポジウム

IN
多摩

2021年1月31日(日)13:30~17:00

我が国においては、検挙人員に占める再犯者の割合である「再犯者率」が上昇しており、「再犯防止」が大きな課題となっています。

他方で、芸能人や有名スポーツ選手の薬物依存をめぐって、偏見や無理解にもとづく報道が当事者や家族を深く傷つけ、依存症からの回復を妨げています。

TJ(治療的司法)とは、therapeutic justiceの訳で、刑事司法を単に罪を犯した人に罰を与えるプロセスと見るのではなく、罪を犯した人が抱える問題を解決し、結果として再犯防止に至るプロセスと捉える考え方、あるいはそのような考え方に基づく刑事司法制度という意味です。

依存症からの回復について、関心と正しい知識を持っていただくために、本シンポジウムを企画しました。是非、ご参加下さい!

タイムテーブル

13:00 ~ 受付開始

13:30 ~ 基調講演①松本俊彦さん(精神科医、NCNP 精神保健研究所薬物依存研究部部長)
基調講演②市川岳仁さん(三重タルク施設長、精神保健福祉士)

15:30 ころ~パネルディスカッション

パネリスト: 松本俊彦さん、市川岳仁さん、森久智江さん(立命館大学法学部教授)

コーディネーター: 菅原直美さん(弁護士)



松本俊彦さん



市川岳仁さん



森久智江さん



菅原直美さん

入場無料 ※事前申込制をとっております。
現地参加には人数制限がございますので、何卒ご了承ください。

お申込み方法

お申込みは、**2021年1月27日(水)まで**に下記メールアドレス宛にお願いいたします。

Mail: tj.tamashibu@gmail.com

お申込みの際は、以下の事項についてご回答ください。

- ①お名前/②連絡用メールアドレス(オンライン参加の方にはZoomのURLをお送りします。)
- ③職業・所属/④現地参加・オンライン参加の別
- ⑤手話通訳者の用意・その他の配慮の希望があればお知らせください。

※手話通訳者の希望については、準備の都合がありますので、**2020年12月25日(金)まで**にお知らせください。

会場: 東京三弁護士会多摩支部 多摩ひまわりホール

住所: 東京都立川市緑町7-1 アーバス立川高松駅前ビル2階

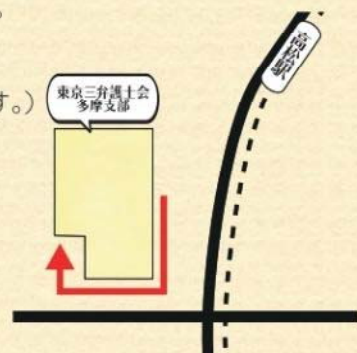
主催: 東京三弁護士会多摩支部

本件についてのお問い合わせ先

Mail: tj.tamashibu@gmail.com

TEL: 042-548-3800

(当日の緊急連絡先 TEL: 090-8565-3249)



※当日、正面入り口はシャッターが下りておりますので、裏口にお回りください